

【重要】令和8年度以降の主な変更点とお知らせについて

1. 入会基準の変更について

裏面あり

令和7年度まで	令和8年度
全学年一律に入会選考・審査を実施	<u>学年ごと</u> (1年生から順) に、入会選考・審査を実施
<u>1・2年生</u> 14時までに勤務が終了する方や就労日数が週3日未満の方は原則入会できない	<u>1・2年生</u> 14時までに勤務が終了する方や就労日数が週3日未満の方、 <u>1日の勤務時間が4時間未満</u> の方は原則入会できない
<u>3年生以上</u> 15時までに勤務が終了する方や就労日数が週3日未満の方は原則入会できない	<u>3年生以上</u> 15時までに勤務が終了する方や就労日数が週3日未満の方、 <u>1日の勤務時間が4時間未満</u> の方は原則入会できない

2. 帰宅方法について

令和7年度まで	令和8年度
原則保護者の方へ引き渡し	原則1人帰り (各家庭の状況にあわせてお迎えにする等、ご家庭の判断に任せます)

3. 保護者負担金について

1. 休会中の保護者負担金の取り扱い

令和7年度まで	令和8年度
休会中は保育料なし	休会中でも保育料は発生

※夏休み休会の場合は、設定した休会期間に応じて保護者負担金の徴収をします。

2. 閉所時間超過料金の変更

！児童を預かるための費用ではありません！

・保護者負担の公平性確保のため、万が一閉所時間を超過した場合、学校のある日、1日開設日（長期休み、学校代休日、第一土曜日）ともに、超過料金がかかります。

・1ヶ月の合計超過料金を加算して、翌月に登録口座から振替します。なお、閉所時間を超過させないために児童を外で待たせる等の対応は、児童の安全確保の観点から承諾できませんので、ご了承ください。

	学校のある日 (通常利用者)	学校のある日 (延長保育利用者)	1日開設日 (長期休み、学校代休日、第一土曜日)
時間	18時01分以降30分毎に	18時31分以降	通常利用者に準じる
閉所時間超過料金		100円	

※1 19時01分以降は、全ての利用者に対し30分毎に500円の超過料金がかかります。

※2 閉所時間を超過させないために児童を外で待たせる等の対応は、児童の安全確保の観点から承諾できませんので、ご了承ください。

4. 審査・選考に関する主な必要書類の変更について

令和8年度より、審査・選考書類に関する主な提出書類を変更します。
※詳しくは、HP記載の入会案内、入会審査選考基準表をご確認ください。

	令和7年度まで	令和8年度
就労等が必要な年齢	父母及び同居の祖父母・叔（伯）父・叔（伯）母等の証明	父母及び令和8年4月1日時点で <u>18歳以上65歳未満</u> の同居の兄姉、祖父母・叔（伯）父・叔（伯）母等などの証明。
就労状況等の変更があった場合	変更後、隨時提出	変更後、 <u>90日以内に提出</u>
児童に関するもの	障がいを有する児童	<ul style="list-style-type: none"> 入会申込書へ詳細を記入 <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、児童通所サービス受給者証等のいずれかの写し ・証明日から3か月以内の医師の診断書（意見書）等 ※上記のいずれか1つで可
	配慮が必要な疾病等を有する児童	<ul style="list-style-type: none"> 証明日から3か月以内の医師の診断書もしく意見書（保育の必要性が確認できる内容のもの）
世帯に関するもの	ひとり親世帯	<p>児童扶養手当受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証、国民年金証書（遺族基礎年金）のいずれかで、受給種別及び受給者氏名が分かるページの写し、または、戸籍謄本・抄本（離婚日・死別日記載のもの）の写し</p> <p>※離婚調停中の場合は、離婚調停の申立書の写し等</p>
就労等に関するもの	就労	<p>雇用形態に関わらず就労証明書、申立書の提出</p> <p>雇用形態によって、証明書類の提出が必要</p> <p>○変形労働制（シフト・夜勤等）・裁量労働制の方は直近3ヶ月の出勤簿やタイムカード等の写し</p> <p>○自営業の方は最新の営業許可証、開業届等</p>
	妊娠出産	就労証明書の提出 ※復職予定日の記載あり
	疾病等	申立書や診断書の提出

5. 第一土曜日・延長保育（学校のある日）利用の確認について

第一土曜日・延長保育（学校のある日）利用希望届を提出された方で、こども課より個別のご連絡のなかった方については土曜日・延長保育の利用が可能です。

※保育の必要性が確認できない場合は、利用をお断りすることがありますのでご了承ください。

